

令和 6 年能登半島地震におけるペットに関する対応

基本方針：被災地の状況を踏まえて、被災者の救護・支援の観点から、ペットに関する対応を実施

1. 避難所等での対策

- ▶ 職員等派遣、現地状況把握
- ▶ 避難所等でのペット飼育のための飼育用ケージ、フード等の資材供給
- ▶ 飼育スペースの確保

2. 被災者のペットの一時預かり等

- ▶ 健康上、災害復旧作業の理由等で飼育困難となる飼い主からの依頼対応
- ▶ 県内・県外における一時預かり先の確保
- ▶ 預かり先の動物病院等への移送
- ▶ 迷い犬猫等の保護と情報発信

3. 仮設住宅での対策

- ▶ ペットとともに住める仮設住宅の確保と
そのために必要なケージ等の資材供給
- ▶ 仮設住宅における適切な飼養管理の
促進

ペットに関する対応の進捗状況（環境省による調整・対応状況等）

体制整備：

- ▶ 職員等の現地派遣（1/6～）、石川県（金沢市、能登半島に各 2 名程度）に恒常的に職員等を派遣（1/22～）、石川県庁（1/23～）と能登中部保健福祉センター（2/4～）に自治体職員を派遣
- ▶ 石川県、日本獣医師会、ペット災害支援協議会等と連携した支援体制の確保（1/5）。被災地保健所も参加するウェブ会議を開催（1/8～）
- ▶ 石川県獣医師会、石川県が能登半島地震 動物対策本部を設置（1/8）

1. 避難所等での対策

- 環境省職員等を被災地に派遣し、現場確認、助言等を実施
（1/6～9:輪島市、志賀町、穴水町、七尾市、10～11:富山県、新潟県、12～14:珠洲市、能登町、18～20:珠洲市、輪島市、志賀町、七尾市、22～:金沢市、能登半島に各 2 名程度常駐）
- 石川県による被災者からのペットに関する相談窓口の設置（1/7）
- 動物対策本部が被災動物、被災飼い主様への支援のための募金口座開設（1/11）、環境省SNS・HPで広報（1/12）
- ケージ、フード等の支援について、石川県、日本獣医師会、ペット災害支援協議会等と連携し、市町の物流拠点・避難所にプッシュ型・プル型で石川県や環境省が運搬して支援（1/18～）
- 関係団体と連携し、トレーラーハウスの設置による飼育スペースの確保
石川県：1.5次避難所（1/21）
環境省：志賀町避難所（1/29）、珠洲市避難所（2/12）
- 石川県獣医師会が巡回診療（1/28～）

2. 被災ペットの一時預かり等

- 石川県獣医師会において所有者の依頼に応じた一時預かりを開始（1/15）
- 石川県実施の所有者とはぐれた犬猫等の保護収容の支援として、県保健所の収容力確保のための広域譲渡を開始（2/6）
- 環境省が民間企業に依頼し、犬猫保護情報サイトを開設（2/9）

3. 仮設住宅での対策

- 「仮設住宅等へのペット同居」について石川県に依頼（1/11）石川県から各市町に依頼（1/17）
- 被災各市町がペット受入の方針であることを確認済（2/9）
- 各市町による住民説明会で石川県がペットの取扱いについて説明（2/24～）

